平成26年度(2014年度)後期教科書受領を希望される方へ

シンガポール日本人学校では、在シンガポール日本大使館からの委託を受け、在留邦人の小中学生のための教 科書の配布を行っています。

平成26年度(2014年度)小学生後期用教科書の配布については、下記のとおりです。

1. 対 象 日本国籍を持つ児童・生徒

※日本から本校に(編)入学する児童・生徒には、編入時に教科書配布はしておりません。日本を出国される前に、海外子女教育振興財団でお受取りください。

※本年7月以降に来星した方へは配布しておりません。海外子女教育振興財団でお受取りになるか、大使館へ「教科書追加送付申請書」を提出してください。

※日本以外の国から本年7月以降に来星された方へは配布しておりません。滞在していた国でお受け取りください。

2. 配布開始 **平成26年9月8日(月)~12日(金)**

2014年度前期教科書をシンガポールで受領した方、および、同教科書追加送付申請書を提出した方への優先配布

優先配布対象者以外は、上記期間に来校しても教科書はお渡ししません。

平成26年9月15日(月)~ 一般配布

3. 受付時間 :月曜日~金曜日(祝日を除く)9時~16時

4. 配布場所 : 小学生用教科書……小学部クレメンティ校事務局

※小学生用の教科書はクレメンティ校のみでの配布となります。

: 中学生用教科書……下巻の配布はありません。上巻は中学部ウェストコースト校事務室

5. 提出必要書類:お子様のパスポートコピー

※パスポート以外の書類では受付できません。

6. 料金 : 無償配布

7. その他・教科書受領の際には、必ず保護者または本人が取りに来てください。

- ・教科書の配布は、文部科学省より本人の該当学年分のみと決められています。
- ・他学年分等の入手を希望される場合は、下記取扱店より各自で購入して下さい。
- ・紛失した場合の再配布や過年度分の教科書は配布できません。

〈教科書取扱店〉OCS 海外新聞普及株式会社 http://www.ocs.co.jp

〈日本での教科書受け取り〉海外子女教育振興財団 http://www.joes.or.jp/kyokasho/index.html